# 会 議 録

_	
会議の名称	令和4年度 第1回市民交流センターおあしす運営協議会
開催日時	午前・午後 2時00分から
	令和4年7月1日(金) 午前・午後 3時15分まで
開催場所	吉川市役所 301、302会議室
出席委員(者)氏名	足立有庸・上野浩平・渡辺佐恵子・那須佳都栄・和田津智郎・今岡由美・
	樋口啓一・峯健二・荒井一美・内藤政子(敬称略)
欠席委員(者)氏名	無し
担当課職員職氏名	生涯学習課 課長:岩上勉 同主査:山崎弘輝 同主事:笹原康友
	市民交流センターおあしす 所長:松浦公則 同副所長:渡辺和哉
	同職員:椿浩恵
会議次第と会議の公	1 開会 2 あいさつ
開又は非公開の別	2 めいさう   3 議事
	(1) 正副会長の選出について
	(2) 令和3年度事業報告書について (3) 令和3年度要望・苦情・提案について
	4 その他
	(1) 防犯カメラ設置について
	(2) 新型コロナウイルス接種会場について (3) おあしす多目的ホール舞台使用料について
	(4) 農福連携事業の実施について
	5 閉会
	【全て公開】
非公開の理由	
傍 聴 者 の 数	0名
会議資料の名称	・次第
	・ 資料 1 令和 3 年度事業報告書について ・資料 2 令和 3 年度要望・苦情・提案と回答
	<ul><li>・資料3</li><li>防犯カメラ増設</li></ul>
	・資料4新型コロナウイルスワクチン接種会場について
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録   ■録音機器を使用した要点記録
	□要点記録
会議録確認指定者	渡辺佐恵子・内藤政子(敬称略)
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	1 開会
岩上課長	2 開会のあいさつ
	- 委嘱式 -
	新型コロナウイルス感染防止対策の為、委嘱書配布のみ
	- 自己紹介 -
	3 議事
	(1) 正副会長の選出について
	会長立候補無し。事務局案足立委員。
	事務局案で全委員承認。
	副会長立候補無し。事務局案上野委員。
	事務局案で全委員承認。
足立会長	- 正副会長あいさつ -
上野副会長	
	- 会議録確認者決定:渡辺委員・内藤委員
	(の) 今和の年中世界について
足立会長	(2) 令和3年度事業報告書について 事務局より説明願う。
	<b>事</b> 伤 より 説 明 願 り。
事務局	資料1に基づき説明
3 4/3//3	
足立会長	事務局の説明に対して、意見や質問はあるか。
峯委員	4点質問させていただく。
	1点目は、「おあしす受付・運営業務」について、資料1には「特定の利用者や団
	体に利用が偏らないよう、公平・公正な利用を確保し、施設の有効活用と稼働率の
	向上に努めた。」と記載があるが、具体的にはどのような取り組みをしているか。
事務局	施設予約に関して、未来の予約受付の情報等について、利用される皆様に、平等に、

### 事務局

同じタイミングで周知している。また、施設予約の事前調整会というものを設けている。こちらは、以前は団体代表者等に一同に集まっていただき、利用希望日を記入、重なってしまった場合は話し合いをしていただき、話が付かない場合はその場で抽選をし、予約の権利を得るというものである。現在は、新型コロナウイルスの影響もあり集まることはせず、電話で希望日を募り、締め切り後に予約が重なった団体があれば、職員の方で公正公平に抽選をし、予約の権利を得るという流れに変更している。このような背景から、皆様に平等な条件で施設予約できるようなアナウンスをし、施設予約いただいたということで記載している。

### **峯委員**

毎月の締め切り日までに希望を受けて、予約を調整するということか。

### 事務局

具体的になるが、部屋が14施設あるため、調整会を20日、25日と2日間に分けて、各日で予約できる施設を分けている。調整会当日の朝10時~11時の時間で希望利用日時を電話連絡いただき、重ならければ仮予約とし使用する権利を得られる。重なった場合は、職員の方で公正に抽選をさせていただいている状況である。

### 峯委員

分かればで良いが、おあしすを利用する団体はどれぐらいあるか。また、今後も増 えていくことは考えられるか。

### 事務局

現在、定期利用の団体は100以上あると把握している。新型コロナウイルスの影響で、解散する団体もあるが、一方で新たに始められる団体もある。また、おあしすは営利活動で利用することが可能な施設な為、使用目的・利用者の幅も広い。今後も利用団体は増えていくと考えている。

### 峯委員

2点目は、「施設の空調機器」について。昨今の新型コロナウイルスの影響から、 空調機器のメンテナンス回数を増やし、換気能力を高く維持するといったことは実 施していないか。

### 事務局

新型コロナウイルスがまん延してから、メンテナンスの回数を追加するといったことは特にしていない。しかし、感染症対策として、消毒に関して施設利用者にも協力いただき、職員・清掃スタッフ中心に適宜消毒を実施することで、安全に利用できるように努めている。

峯委員

3点目は「組織構造」について。市立図書館の職員が中央公民館等の違う施設の図書室に異動するといった、いわゆるローテーション人事というものは行われているか。場所によって対応が違うといったことはないか。

事務局

図書館の運営については別会社に委託していることもあり、人事ついて分かりかねる部分もあるが、市立図書館・各図書室の長である館長は1人であり、その館長の指導のもと、どの施設も同じ水準のサービスを提供しているものだと認識している。

峯委員

最後の質問だが、資料1の「施設の利用状況」について、陶芸窯の利用が過去2年 利用件数0件ということだが、これは致し方ないことか。

事務局

令和元年までは、定期的に利用される方がいたが、それでも年間10件に満たない利用状況である。そもそも、おあしすに陶芸窯があるということを知らない利用者もいるかと思うので、PRを努める。

足立会長

他に質問はあるか。

内藤委員

先日、フィットネスルームを利用したが、空調が1台動いていない状況だった。その時は、大型の扇風機を1台使用し間に合わせることができた。今後、暑い日が増えてくるので、早めの点検、また吹き出し口も汚れていたので、併せて確認をお願いする。また、フィットネスルームは靴を履き替えて利用するが、履き替えることを知らない方が多い印象である。こちらも周知していただけると良いと思う。

事務局

フィットネスルームの空調については、2台のエアコンを備えているが、現在1台が壊れている状況である。修理には時間を要するため、現状としては、新たに大型の扇風機を追加購入し、現在稼働しているエアコンの冷たい空気を、2台の扇風機を用いて効率よく循環させることで対応させていただく。また、靴の履き替えについては、館内掲示等で周知を努める。

足立会長

他に質問はあるか。

### 樋口委員

施設の利用状況について質問する。資料1によると、「持電」の利用が令和3年度は0件となっている。私は昨年の秋頃から月に一度、セミナールーム3を団体利用しているが、パソコンを用いての利用の為、持電として2時間分料金を払っていることを記憶している。そのため、持電の利用件数は何件かあると思う。再度確認をお願いする。

### 事務局

持電に関して、集計内容を説明する。

持電とは、持ち込み電気のことで、フリースペースのコンセントを使用する場合は、1時間100円の料金を徴収し、利用件数として計上している。フリースペース以外のセミナールーム等の施設を利用いただいた場合は、持電の件数としては計上せず、施設の利用料内に計上している。持電の申請は、1時間単位での申請のため、昨年度は、新型コロナウイルスの関係でフリースペースの利用を30分に規制していることもあり、必然的に0件となっている。

## (2) 令和3年度要望・苦情・提案について

足立会長

事務局より説明願う。

事務局

資料2に基づき説明。(1件あり)

足立会長

事務局の説明に対して、意見、質問はあるか。

- 質問無し -

足立会長

それでは議事を終了とする。

### 4 その他

### (1) 防犯カメラ設置について

事務局

資料3について説明する。

これまで、市民交流センターおあしすでは、防犯体制の強化のために防犯カメラを 設置してきた。現在、利用者の出入口となる1階エントランスには防犯カメラを設 置していないことから、東側・北側の2箇所に新たに防犯カメラを設置し、犯罪や 迷惑行為等への抑止力の強化を図り、利用者の皆様の更なる安心・安全に繋げてい 事務局

きたいと考えている。また、職員に対する危害が及ぶおそれのある事案が発生した 場合に警察・消防署などへの通報等、迅速に協力を要請できる体制を整えることに 期待できると考えている。

# (2) 新型コロナウイルスワクチン接種会場について

事務局

資料4について説明する。

昨年度から引き続き、市民交流センターおあしすの多目的ホールについては新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっている。先日から4回目のワクチン接種が始まったが、国からの接種に関する情報が直近で市に降りてくるため、こちらとしても不透明な状況が続いている。今後について、高齢者の方だけではなく、市民の皆様全員に4回目接種という可能性もある。そのような中、接種日ではない毎月1~7日及び土曜日を除いては、年内いっぱいワクチン接種会場として多目的ホールを利用させていただく。

## (3) おあしす多目的ホール舞台使用料について

事務局

おあしす多目的ホール舞台使用料について説明する。

先ほど説明した通り、現在、多目的ホールはワクチン接種会場として使用しているが、接種日でない日に関して、その他の利用で舞台を含めた多目的ホールの貸出を行っている。しかし、ホール全体貸出の一部である、リハーサル室や楽屋についてはワクチン接種備品の保管場所となっているため、利用できない状況である。

舞台を含めて多目的ホール利用する場合は、多目的ホール全体の使用料から、ワクチン接種会場の都合により使用できないリハーサル室および楽屋の使用料を差し引いた金額でご利用いただけるよう、令和4年度より運営を変更している所である。

### (4)農福連携事業の実施について

事務局

農福連携事業について説明する。

農業と福祉が連携して1つの事業を行う「農福連携」を始めとする新しい農業の形が展開される事例が全国で増えてきていることなどを踏まえ、吉川市において「農福連携における新たな農業の形」を見せることにより、農業と福祉両者の今後の可能性を示すことを目的とした事業である。令和3年度第2回のおあしす運営協議会で委員の方々に諮り、実施する運びとなった。現在は、市民交流センターおあしす

### 事務局

2階の屋上庭園のスペースにビニールハウスの設置が完了し、どの作物を栽培する か選定段階と担当課より聞いている。進展があった場合は、次回以降の協議会の場 で報告させていただく。

### **峯委員**

1点、防犯カメラ設置について質問をさせていただく。

防犯カメラを設置する上で、個人情報の保護について何か対策は考えているか。また、データを管理する場合は、誰が管理責任者になるか組織的な管理体制は整っているのか。録画したデータは、自動的に上書きされる防犯カメラか、それとも削除される防犯カメラか。

### 事務局

防犯カメラの設置、個人情報の管理については、「吉川市防犯カメラの設置及び運用に関する規則」に従って運用させていただく。また、管理責任者は市民交流センターの所長であり、データについては保存期間2週間で上書きされるものの導入を考えている。

### 峯委員

最近の親御さんは、知らないうちにお子様が画像に映されていることに良く思わない方もいる。例え、施設の管理という理由での設置であっても、対応策は準備できているのか、といった問い合わせが考えられる。余計な摩擦を生まないためにも、設置するときには、個人情報の管理等について、同じタイミングで公表できるようにしたほうが良いと思う。

### 樋口委員

設置することには賛成だが、この設置に関しては議決を取ったりすることはないのか。

### 事務局

議決を取るといったことは行わないが、改めて防犯カメラ設置までの流れについて 説明する。

防犯カメラの設置に関して、「吉川市防犯カメラの設置及び運用に関する規則」により、施設は独断で防犯カメラを設置することはできない。今回であれば、市民交流センターおあしすより市の情報管理担当部署に申請が必要となり、申請をするにあたって、おあしす運営協議会の場で設置する旨を伝えさせていただき、その上で市に申請、後日設置、また規則に基づいた個人情報の取り扱いをさせていただくという流れである。平成27年度にも、投石のイタズラにより図書館の窓ガラスにひ

びが入るといったことがあり、必要性の高い所からこのような防犯カメラの設置を 進めているところである。

# 5 閉会のあいさつ

# 足立会長

会長あいさつ -(午後3時15分終了)

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月12日

署名委員署名委員

渡辺 佐恵子(自署) 内藤 政子(自署)